

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人室蘭工業大学

②所在地

北海道室蘭市水元町27番1号

③役員の状況

学長名 佐藤一彦（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事数 3名

監事数 2名（非常勤）

④学部等の構成

工学部、工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学生数

学部学生数 2,801名（うち留学生47名）

大学院生数 博士前期課程 444名（うち留学生24名）

博士後期課程 59名（うち留学生24名）

教員数（本務者） 194名

職員数（本務者） 164名

(2) 大学の基本的な目標等

21世紀に入り、世界は持続可能な社会の構築を共通の課題としながら、相互依存関係を深めている。競争と協調を伴う国際社会において、新しい知識・技術・情報が未来を拓く原動力として広く認識されるに至った。このような知識を基盤とする社会の到来によって、幅広い教養と国際性、深い専門性と倫理観をもった科学技術者の養成が求められている。

室蘭工業大学の第一の使命はこのような国際的通用性をもった科学技術者を育成することである。この使命を果たすために、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行う。大学院博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて高度な専門科学技術者を育成する。さらに大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、工学のフロンティアを切り開く教育研究を行い、創造的な研究者・科学技術者を養成する。

未来を拓く科学や技術革新は新たな知識・技術・情報の創造と普及にかかっている。室蘭工業大学の第二の使命は科学技術分野における知の創造である。この使命を果たすために、教育組織とは独立に柔軟な研究領域を組織し、各領域において特色ある研究を展開する。また、本学の特色を活かした特定分野における研究の高度化を推進する。これらの研究を展開することにより、室蘭工業大学はその成果を世界に発信するとともに、地域における知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学が位置する地域においては、環境産業・情報産業・知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより、この地域の発展に貢献する。産学官連携、地域貢献、これが室蘭工業大学の第三の使命である。

科学技術に関する教育研究という使命は、類似の機能を有する理工系大学や学部との間で共通する。また、社会が要請する新たな人材需要や学術研究は、理工系とは機能を異にする大学や学部との連携・協働により実現への道が開かれる。室蘭工業大学は自らの互いに密接に関連する3つの使命を全うするためにも、また、新たな教育研究分野を共同で創り出すためにも、国内外の大学との連携・交流を積極的に進め、大学間ネットワークを実現する。

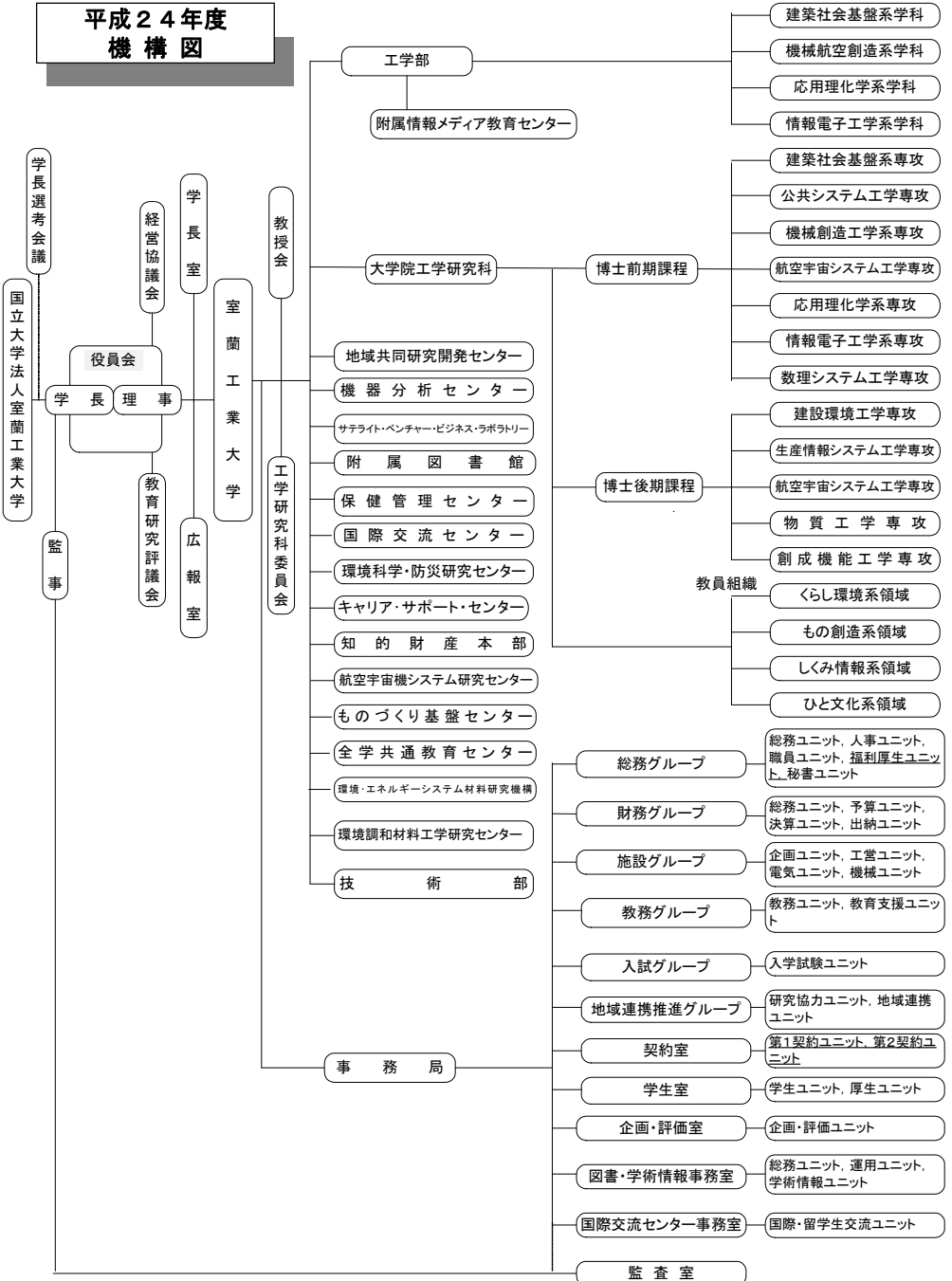
なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成26年）で札幌農学校工学科から128年、室蘭高等工業学校から76年を迎える伝統ある大学である。

(3) 大学の機構図

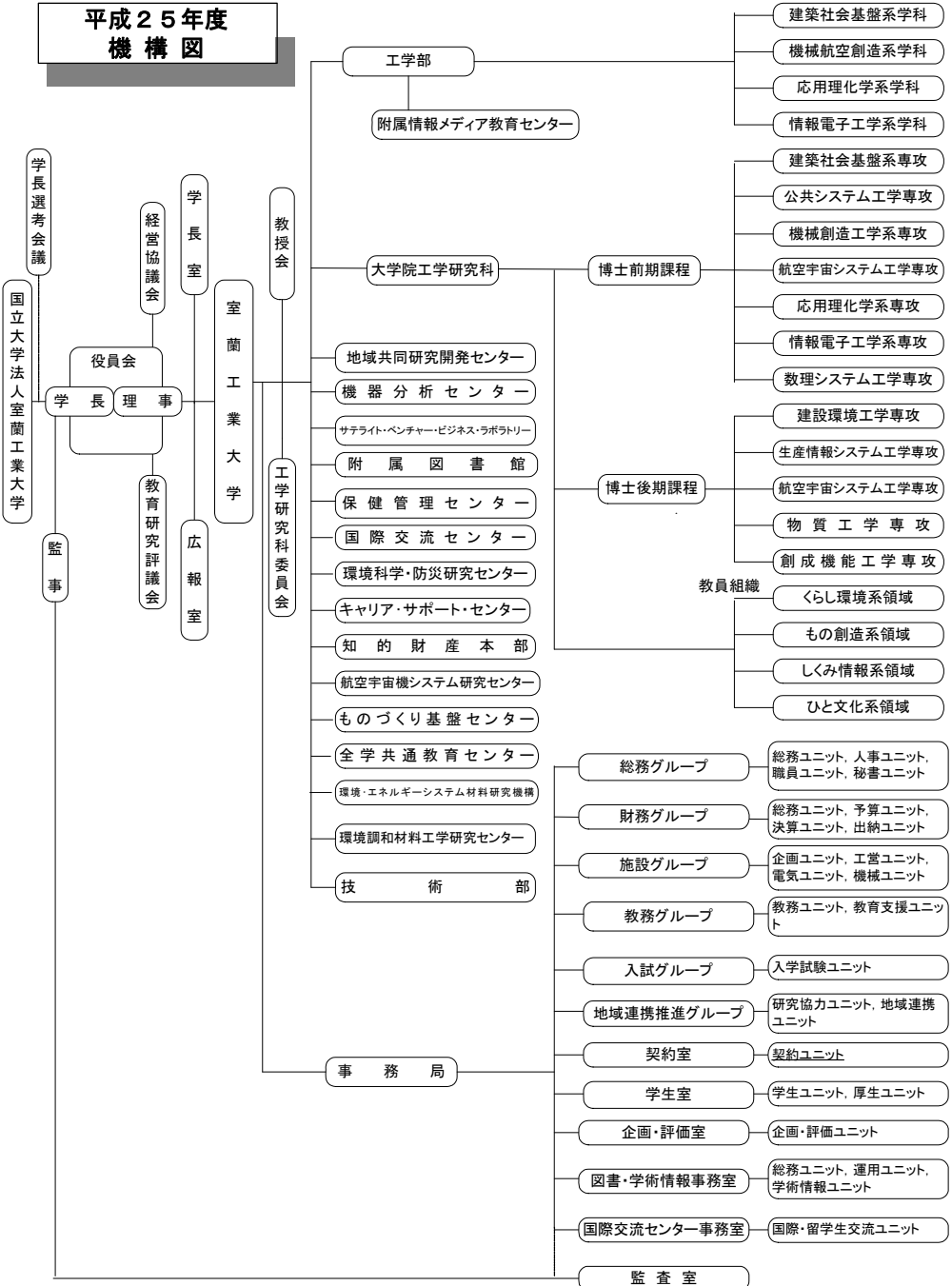
次ページのとおり

※下線部分が再編した組織である。

平成24年度
機構図



平成25年度
機構図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育内容及び教育の成果等

○ 学士課程における入学者選抜方法の改善

学士課程入学者の基礎学力水準を向上させるため、修学に必要な理数系科目を得意とする入学者の選抜方法として、大学入試センター試験の数学及び理科を利用した推薦入試Ⅱ（募集人員84名）を新たに実施し、165名の志願者があった。

○ 厳格な成績評価のための取組

- ・ 学部における教育の質の保証の一つとしてJABEE基準に対応した教育を4学科（11コース）の8教育プログラムで引き続き実施した。
- ・ 平成26年度シラバスから到達度目標ごとに対応した成績評価方法をそれぞれ記載し、学生自身が到達度目標を理解しつつ自主的な学習を進めることができるようにするとともに、より厳格な成績評価となるよう改善した。
- ・ 学生からの成績評価に対する申し出方法を制度化し、学生便覧に掲載することとした。

○ 大学院工学研究科のカリキュラムの改善

平成26年度の大学院工学研究科の改組再編に伴い、博士前期課程においては、「主専修、副専修」の考え方を導入し、専門分野についての知識・能力を体系的に修得させる主専修科目、自身の専門領域をやや超えてその周辺分野を強化し、工学の幅広い基礎能力を修得させる副専修科目を配置した。

博士後期課程においては、主たる研究テーマを深化させるための研究指導科目群、広く産業界でも活躍できる専門技術・知識を身につけさせるためのイノベーション科目群を配置した。

② 教育の実施体制等

○ 大学院工学研究科の入学定員の見直し

学生及び社会のニーズを踏まえ、平成26年度の大学院工学研究科の入学定員を見直し、博士前期課程の入学定員を26名増員、博士後期課程の入学定員を9名減員した。

○ 外国人留学生を受入れるための環境整備

外国人留学生が入学しやすい環境を整えるため、平成25年度後期授業から大学院のシラバスの英語併記を進め、平成26年度から完全実施することを決定した。

○ 北海道地区の国立大学と連携した教養教育の検討

北海道地区の国立大学と連携を図り、学士課程の教養教育充実強化を目的として連携協定を締結し、双方向遠隔授業や単位互換制度を利用した教養教育連携事業を実施するための教室や教育情報機器を整備した。授業に

ついては、平成26年度後期からトライアル科目を実施することとした。

○ 学士課程の入学前教育の改善

前年度の入学前教育受講者にアンケートを実施し、受講状況及び学習効果等の検証を行った。選択科目であった英語についても学習効果が認められたため、これを必修科目として入学前教育の改善を図った。また、新たに実施した大学入試センター試験の数学及び理科を利用した推薦入試Ⅱの合格者に英語の入学前教育を提供し、入学期の学習支援体制を整えた。

③ 学生への支援

○ 大学院工学研究科博士後期課程に入学する社会人学生への経済的支援

大学院工学研究科博士後期課程に入学する優秀な社会人学生に対する経済的支援策として、既存の授業料免除制度に加え、新たに入学料免除制度を創設し、平成26年度入学者からの免除実施体制を整えた。

○ 情報メディア教育センターの学習利便性の向上

キャンパスの南側に配置していた情報メディア教育センターをキャンパス中央の教育・研究1号館内のC棟に移転し、学生の学習利便性及び学内ネットワークへの相談体制等を向上させた。

○ 附属図書館の利便性の向上

学生の自主学習に使用できるパソコンとして、図書館にデスクトップパソコン16台、ノートパソコン20台を増設した（合計78台設置）。ノートパソコンについては、PC管理ロッカーを設置し、学生証のICにより学生自身で貸出・返却ができるようにした。

また、10月から技術部パソコンサポートの窓口を図書館内に設置し、パソコン操作等、学生からの問合せに対応しやすい環境を整備した。

(2) 研究

① 研究水準及び研究の成果等

○ 石炭の地下ガス化技術の開発のための研究プロジェクトの実施

環境科学・防災研究センターでこれまで進めてきた石炭の地下ガス化技術の開発をより一層推進するため、今年度から文部科学省特別経費の支援を受け、研究プロジェクト「未利用石炭資源エネルギーの高度有効活用プロジェクトー低環境負荷型で安全な閉路資源エネルギー回収システムを目指してー」を実施した。

○ 特色ある研究プロジェクトの推進

特色ある研究プロジェクトを学内公募し、科学技術重点領域を意識したプロジェクト研究、国内外の他大学等との共同研究及び若手研究者育成を推進するプロジェクト研究として19件を選定した。

また、東日本大震災からの復旧・復興への貢献や今後の災害対策に活かすことを目的として調査・研究補助事業の公募を行い、4件の事業を選定した。

② 研究実施体制等

○ 研究組織の再編成

教育・研究に関する組織運営の効率化を図るため、学長の下でまとめた「研究領域（教員組織）のあり方（答申）」に基づき、平成26年度に領域のユニットを再編し、大学院工学研究科博士前期課程のコースとできる限り対応づけることとした。

○ 研究センターの教員配置計画の見直し

ミッションの再定義を踏まえ、本学の強み・特色である航空宇宙機システム分野及び環境関係分野の研究機能の向上を図るため、これらを担う研究センターの教員配置計画を見直し、航空宇宙機システム研究センターに専任教員3名、環境・エネルギーシステム材料研究機構に専任教員1名、環境調和材料工学研究センターに専任教員3名を配置することを決定した。

○ 電子ジャーナル・データベース活用講習会の実施

出版社の担当者を講師として招き、大学院生及び教員を含む研究者を対象に、科学英語論文の書き方や電子ジャーナル及びデータベースを活用した投稿雑誌の探し方など、執筆から投稿までのプロセスにおいて注意すべき点・考慮すべき点を、出版社の立場からアドバイスする講習会「アクセプトされる英語科学論文とは？」を開催した。

(3) その他

① 社会との連携や社会貢献

○ 知的財産活用のための探査及び発信体制の整備

長年、大手民間企業で知的財産を担当していた実務経験の豊富な人材を知的財産本部の特任教授として採用し、知的財産活用のための探査及び発信体制を整備した。

○ 理系女子応援プロジェクトの実施

理系志望の女子高生にもものづくりに関する講義や実習などを通じて「ものづくり」の楽しさと魅力を伝えるため、日本鑄造工学会との共催で「理系女子応援プロジェクトー室蘭工業大学特製ジンギスカン鍋を作ろう！」を2回実施し、女子高生39名が「ものづくり」を体験した。

○ 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部との連携協定

これまで国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部と構築してきた信頼関係と連携・協力の実績を基盤に、より緊密で組織的に行う体制の強化を図り、教育・研究面の向上と地域社会への貢献、胆振・日高地域の持続的発展に寄与することを目的として連携協定を締結した。

○ 学官金連携によるものづくり企業の支援

ものづくり企業が抱える経営課題の解決や成長をサポートするため、本学の地域共同研究開発センター、（公財）室蘭テクノセンター、室蘭信用金庫、室蘭市の4組織の実務者チーム「ものづくり企業活性化チーム 学・官・金室蘭」を立ち上げ、組織の垣根を越え、意欲的なものづくり企業を支援した。

② 国際化

○ 国際交流活動の推進

海外大学等と学術交流協定の新規締結及び更新を行うとともに、各種交流事業を行い、交流を図った。

- ・ 中国・曲阜師範大学、イギリス・キングストン大学、フィンランド・ラップランド大学及び同大アークティックセンターと新たに学術交流協定を締結した。
- ・ 学術研究の国際交流を推進するため、学長裁量経費を活用し、外国人客員研究員5名を受入れた。
- ・ （独）日本学術振興会二国間交流事業共同セミナーの採択を受け、フィンランドと我が国の研究者ネットワークの構築を目的として「ソフトウェアによる最適化とデータマイニングによる産業応用」に関する研究発表・討論を実施した。

○ 北海道地区の国立大学と連携した入学前の留学生への準備教育

優秀な留学生の受け入れの促進及び留学生に対する教育効果の向上に資するため、北海道地区の国立大学と連携して各大学の入学予定留学生に入学前教育プログラムを実施するための連携協定を締結した。

③ 大学連携

○ 他大学との連携事業の推進

- ・ 東京都市大学（私立）との連携事業として、連携講義を本学教員が6講義（312名受講）、東京都市大学教員が5講義（380名受講）をそれぞれ相手大学で実施した。その他、生体工学や水素エネルギー等の分野での研究交流、教育改善研究会等への教員の相互派遣、学生交流として連携研究発表会等を実施した。
- ・ 公立はこだて未来大学との学術交流に関する協定に基づく連携事業として、教員・学生参加型の連携ワークショップ「成長～君を変える瞬間がここにある～」（教員15名、学生76名参加）を実施した。
- ・ スーパー連携大学院コンソーシアムの一員として、イノベーション創出型人材育成と地域活性化に貢献するため、地域コアの活動を展開した。

④ 男女共同参画

○ 男女共同参画の取組

学長のリーダーシップの下に女性教員を改革加速期間中に5名増員する計画を策定し、うち4名の採用を決定した。

また、文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択されたことに伴い、男女共同参画推進室に女性研究者支援ユニットを置き、特任教員、特定専門職員及び事務補佐員を配置して、より一層の推進体制を整備した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 北海道地区国立大学と連携した事務の効率化・合理化のための取組

北海道地区の国立大学と連携して「安否確認システム」、「旅費システム」及び「電子購買システム」を共同導入し、事務の効率化・合理化を図った。

○ 教職員の業務能力向上のための研修の充実

例年学内研修として実施している初任教職員研修及び人事評価のための一次評価者セミナーのほか、国立大学法人会計事務の基礎となる複式簿記の基本知識の修得と日商簿記3級資格の取得を目的とした簿記研修を実施した。

(2) 財務内容の改善

○ 契約方法見直し等による経費の削減

・ 前年度まで別々の部署で契約していた消防設備保守点検と消火器点検業務を一括し、前年度実績より約823千円の経費を削減した。
・ 情報メディア教育システムの賃貸借契約の更新の際に仕様内容を見直し、月額819千円（48ヶ月契約）の経費を削減した。

○ 余裕資金の運用

北海道地区国立大学法人の共同資金運用（Jファンド）による短期運用を行ったほか、低金利に対応するため提案型競争方式を取り入れ、新たに金融債や社債による長期運用を行い、2,789千円の運用益を得た。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○ 大学機関別認証評価の受審

教育研究水準の向上に資するため、（独）大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に基づき実施する大学機関別認証評価を受審した。その結果、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

○ 大学経営評価指標の活用及び充実

前年度に行った各種アンケート調査の分析結果において新入生及び在学生とも本学の情報化への対応（各種案内や手続きの申請）についての肯定回答の割合が年々減少していたことから、①情報メディア教育センターをキャンパス中央に移転、②学生の自主学習用パソコンの増設、③webを活用したネットワーク接続申請管理システムを導入し、改善を図った。

さらに、保護者の意見・要望を直接把握するため、新たに保護者アンケートを実施した。

(4) その他の業務運営

○ 災害対策強化のための施設整備

災害時における暖房、給水、電力等のライフライン確保のため、発電能力500kVA及び150kVAの自家発電設備を各1台整備した。

○ 情報システム及びIT環境の整備

安定、効率的な情報基盤の提供、情報処理教育及び工学専門教育に対する教育環境の質的な向上を図るため、既存の情報メディア教育システムを更新し、学生ニーズや災害発生等に配慮した情報基盤・教育システムを導入した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○ 多様なニーズに対応して実社会で活躍できる高度技術者・研究者を育成するための教育組織の再編成

ミッションの再定義を踏まえ、専門知識、課題解決能力、主体性・倫理観などを身につけた高度な技術者等の育成の役割を充実するとともに、多様な社会ニーズを踏まえグローバル化が進む実社会で活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たすため、平成26年度に大学院工学研究科を改組再編することとした。

【博士前期課程】

・ 社会的ニーズの高い重点化7分野を中心に教育研究を推進するため、7専攻を3専攻に再編するとともに重点化7分野の教員を増員。
・ コースワーク及び体系的な教育カリキュラムを充実するため、「主専修・副専修」科目の導入。
・ 自身の専門分野にとどまらず社会が求める専門基礎知識の修得に配慮した、複数教員による指導体制の確立。

【博士後期課程】

・ 5専攻を1専攻に再編し、「イノベーション科目群」等の充実したコースワーク履修を通して異なる専門分野の学生同士が切磋琢磨する環境を整備。
・ 修了生のキャリアパスの確保も念頭に、産学協働の「アドバイザーボード」を設置し、産業界の求める人材育成に対応した教育システムの構築。

○ 研究センターの教員配置計画の見直し

ミッションの再定義を踏まえ、本学の強み・特色である航空宇宙機システム分野及び環境関係分野の研究機能の向上を図るため、これらを担う研究センターの教員配置計画を見直し、航空宇宙機システム研究センターに専任教員3名、環境・エネルギーシステム材料研究機構に専任教員1名、環境調和材料工学研究センターに専任教員3名を配置することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 教育組織と研究組織を分離した大学組織において、運営体制を確立し、効果的な大学運営を行う。 ② 社会の変化と要請に応じて科学技術分野の中核的人材を育成する観点から、学士課程及び博士前期課程・後期課程の構成を適宜見直しができるように教育運営体制の改善を常に行う。 ③ 若手研究者が特色ある研究を機動的に展開できるような研究組織の改善を行う。 ④ 教育組織と研究組織における教員配置状況を定期的に見直し、それに基づいて新規の配置計画を策定し、遅滞なく教員の任用を行うシステムを構築する。 ⑤ 教員業績評価システム（ASTA、ESTA）、職員評価システムの評価項目・評価方法の改善を恒常的に行う。 ⑥ 学外有識者の活用及び監査機能の充実により、大学運営を改善し活発化させる。 ⑦ 学長のリーダーシップのもとに本学の特色となる教育及び学生支援活動、研究プロジェクトを戦略的に選定し、これら重点分野の組織体制を整備する。 ⑧ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的に組織運営ができるように学長を補佐する体制を整備し、企画立案と業務統括などの機能を向上させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|------|
| 【1】 教育組織と研究組織を分離した大学運営の実績評価を行い、効率的な運営のために各種の学内委員会、学長補佐体制等の組織運営体制を見直し、これを確立する。 | 【1】 平成25年度の年度計画なし | | |
| 【2】 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力を強化する。 | 【2】 大学間の連携・協力を進めるとともに、他大学での経験やノウハウを活用するため、道内他大学との間で事務職員の人事交流を行う。 | Ⅲ | |
| 【3】 学部及び大学院の各課程志願状況の点検結果を各課程のコース区分の学生数に反映させることができる教育運営体制とする。また、これに伴って教員配置の弾力的な運用を行う。 | 【3-1】 学部及び大学院の各課程志願状況の点検を行い、各課程のコース区分の学生数に反映させるためのデータを蓄積し、分析する。 | Ⅲ | |
| | 【3-2】 夜間主コースの入学者の動向と修学状況を調査し、夜間主コースのあり方を検討する。 | Ⅲ | |
| 【4】 研究の活性化・高度化を図るため、若手研究者を加えた研究グループの組織化を進め、重点課題に対して予算措置を講じる。 | 【4-1】 若手研究者を支援するための研究グループによる研究を評価するとともに、今年度の研究計画に基づき基盤研究を推進する。 | Ⅲ | |
| | 【4-2】 新産業創出分野の重点研究プロジェクトの研究成果に基づき設置した環境調和材料工学研究センターに必要な予算措置を講じる。 | Ⅲ | |
| 【5】 教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、定期的に教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。 | 【5】 教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。 | Ⅲ | |
| 【6】 ASTAの改善実施に加え、ESTAの試行結果を総括して評価方法と評価区分を策定し、評価結果を教育・研究・社会貢献 | 【6-1】 教員の多面的評価（ASTA）を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目・概要等の見直しを行う。 | Ⅲ | |

| | | | |
|--|---|--------|--|
| <p>のPDCAサイクルに活用する。同様に、職員の人事評価システムによる評価結果を総括して、各々の職務のPDCAサイクルに活用する。優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。</p> | <p>【6-2】 教員業績評価（E S T A）の再試行の結果を踏まえ、評価項目の見直しを含めたシステムの再構築に向け検討を行う。</p> | III | |
| | <p>【6-3】 職員評価において、前年度の実施結果を整理し、必要に応じて改善する。</p> | III | |
| | <p>【6-4】 優れた業績の教職員の処遇について、引き続き賞与・昇給に反映させる。</p> | III | |
| <p>【7】 経営協議会や各種会議を通じて学外有識者の意見を活用し、大学運営に反映させる。</p> | <p>【7-1】 経営協議会において懇談事項を設定し、その中で提案された意見等のうち、必要かつ実現可能なものについて大学運営に反映させる。</p> | III | |
| | <p>【7-2】 監事、顧問及び市民懇談会委員からの意見等について、必要かつ実現可能なものについて大学運営に反映させる。</p> | III | |
| <p>【8】 PDCAサイクルを構築し、監事監査、内部監査結果を大学運営に反映させる。</p> | <p>【8】 監事監査、内部監査を実施し、指摘事項について調査のうえ改善を行うとともに、必要に応じ大学運営に反映させる。</p> | III | |
| <p>【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、重点課題として予算措置を行い、必要に応じて教職員を配置する。</p> | <p>【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、支援する。</p> | III | |
| <p>【10】 学長のリーダーシップと役員会の的確な意思決定を補佐するために、学長・理事・副学長等からなる学長室を設け、中期計画を具体化するための企画立案、業務遂行を円滑に行う。また、これら各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成を行う。</p> | <p>【10-1】 学長室において、中期計画を具体化するための企画立案を行う。</p> | III | |
| | <p>【10-2】 役員・教員と事務職員が一体となり、企画立案する体制を強化する。</p> | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 業務の見直しを行い業務の効率化・合理化を図るとともに、時代に即した機能的・機動的な事務組織となるよう組織の再編成を行う。 ② 再編成した組織で効率的に業務遂行が可能となるように人材を育成する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| 【11】 業務を恒常的に点検し、簡素化、効率化による改善を図るとともに、各種業務の責任体制を明確にする。 | 【11-1】 各グループ（室）の所掌業務及び責任体制を明確にする。 | Ⅲ | |
| | 【11-2】 事務局において改善事項を設定し、業務の効率化に取り組む。 | Ⅲ | |
| 【12】 業務体制を見直し、小規模大学に相応しい組織体制を編成するとともに必要な規則改正を行う。 | 【12】 現事務体制の課題を確認し、必要に応じて修正・改善を行う。 | Ⅲ | |
| 【13】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。 | 【13】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。 | Ⅲ | |
| 【14】 各種業務に対応した学外研修への参加を促し、業務能力向上のための資格獲得を奨励、支援し、業務実行能力を向上させる。 | 【14】 業務に必要な能力を向上させるため、学外研修への参加を奨励・支援するとともに、学内研修を実施する。 | Ⅲ | |
| 【15】 希望業務調査及び業務評価等を用いて人材を育成し、それらの結果を登用に活用する。 | 【15-1】 人事評価における期首・期末面談と日常的な指導を通じて、事務職員の資質の向上を図る。 | Ⅲ | |
| | 【15-2】 身上調書により、引き続き希望業務や適性を把握し、把握した希望業務・適性を元に適切な人員配置を行う。 | Ⅲ | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- **社会の変化と要請に応じた教育運営体制の改善【3-1】**
 学部及び大学院の各課程志願状況の点検を行い、各課程のコース区分の学生数に反映させるためのデータを蓄積し、分析した。
 大学院の志願状況の分析結果については、平成26年度の大学院工学研究科の改組再編計画に反映させ、学生及び社会のニーズを踏まえ博士前期課程の入学定員を26名増員、博士後期課程の入学定員を9名減員した。また、改組再編に伴い教員配置計画を見直し、同計画に基づいた任用を開始した。
- **重点分野への教員配置【5】**
 大学院工学研究科の改組再編に伴い、3専攻14教育コースのうち重点化7分野に対応する研究ユニットへの教員配置を標準よりも加算するとともに、本学の強み・特色である航空宇宙機システム分野及び環境関係分野を担う研究センターには専任教員7名を配置することを決定した。
- **教員業績評価（E S T A）の検討【6-2】**
 前年度に実施した教員業績評価（E S T A）の再試行の分析結果を踏まえ、評価制度の役割、評価方法及びインセンティブ等について検討を行った。
- **役員・教員と事務職員が一体となった企画立案体制の強化【10-2】**
各種評価の企画立案にあたり、役員、教員及び事務職員が一体となって行う体制とするため、評価分析室の室員に「学長が指名する事務職員」を加えることを決定した。
 また、組織の廃止及び移転後の建物の利用計画の検討にあたっては、理事、教員及び事務職員を構成員としたワーキンググループを設置し、利用計画（案）を策定した。
- **北海道地区国立大学と連携した事務の効率化・合理化のための取組【13】**
 北海道地区の国立大学と連携を図り、事務の効率化・合理化を図るため、「安否確認システム」、「旅費システム」及び「電子購買システム」を共同導入し、運用に向けて、委員会での検討及び学内説明会を実施した。
- **教職員の業務能力向上のための研修の充実【14】**
 業務に必要な能力を向上させるため、国立大学協会及び北海道地区国立大学等が主催する学外研修への参加を積極的に奨励し、受講させた。
 学内研修については、例年実施している初任教職員研修及び人事評価のための一次評価者セミナーのほか、国立大学法人会計事務の基礎となる複式簿記の基本知識の修得と日商簿記3級資格の取得を目的とした簿記研修を実施し、受講者6名全員が合格した。
- **平成24年度の評価結果において課題として指摘された事項（大学院博士後期課程の学生収容定員の充足率90%未充足）への対応**
 平成26年度の大学院工学研究科の改組再編計画を策定し、博士後期課程においては、科学技術の進展による研究分野の変化や幅広い分野に関連する企業からの要望に柔軟に対応できる体制とするため、5専攻を1専攻にまとめ、学生及び社会のニーズを踏まえ入学定員を9名減員した。また、広く産業界でも活躍できる専門技術・知識を身につけさせるためのイノベーション科目群を設け、充実したコースワーク履修を通して異なる専門分野の学生同士が切磋琢磨する環境を整備した。また、博士後期課程に入学する優秀な社会人学生に対する経済的支援策として、既存の授業料免除制度に加え、新たに入学料免除制度を創設し、平成26年度入学者からの免除実施体制を整えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 教育・研究活動を充実させるために、競争的外部資金の獲得、共同研究の拡充、寄附金等の獲得に努め、自己収入を増加させる。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|------|------|
| 【16】 競争的外部資金（特別経費、新規組織設備、GP、科学研究費補助金等）獲得のための組織を集約し、採択率を向上させる。 | 【16-1】 競争的外部資金の獲得の増加を図るため、研究推進室と社会連携統括本部の連携を強化する。 | III | |
| | 【16-2】 科学研究費補助金等の申請・獲得に向けて、説明会等の支援活動を行う。 | III | |
| 【17】 共同研究費や受託研究費、奨学寄附金などの民間資金の獲得を奨励し、支援する。 | 【17】 民間資金等を獲得するために、教員にインセンティブを付与する制度を継続的に実施する。 | III | |
| 【18】 本学教育・研究振興会の活動を恒常的に見直し、寄附金を受け入れやすい環境を整える。 | 【18】 教育・研究振興会でこれまでに整備を行ってきた受入れ環境を維持しつつ、学内教職員に対し、積極的にPR活動を行う。 | III | |
| ウエイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 人件費の削減 ① 適正な人員配置に努め、人件費支出管理を行う。 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 |
| | (2) 人件費以外の経費の削減 ① 予算の効率的な執行に努め、人件費以外の経費を抑制する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| (1) 人件費の削減 【19】 中期目標期間中の人件費シミュレーション結果から各部署における業務内容を点検し、人件費を削減する。 | (1) 人件費の削減 【19】 財政計画に基づき、人件費を管理する。 | III | |
| 【20】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【20】 平成23年度までの計画であるため、平成25年度は年度計画なし | | |
| (2) 人件費以外の経費の削減 【21】 予算配分を「選択と集中」の観点により見直し、人件費以外の経費を抑制する。 | (2) 人件費以外の経費の削減 【21】 大学全体予算のPDCAサイクルを継続的に実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 中期 目標 | ① 資産の使用状況を常に把握し有効活用して、資産の運用管理方法を改善する。 |
|----------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---|--|----------|------|
| 【22】 資産の安全確実な運用管理と余剰資金による利子等の収益を増加させる。 | 【22】 北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、安全かつスケールメリットを活かした資金運用を行う。 | Ⅲ | |
| 【23】 学内施設は使用料を徴収することを基本として管理し、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。 | 【23-1】 全学スペースチャージ制度の運用を継続し、共有スペースを有効活用する。 | Ⅲ | |
| | 【23-2】 学内施設・設備を要望に応じ外部に提供し、有効に活用する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○ 外部資金獲得のための取組【16-1】

研究推進室と社会連携統括本部が連携して外部資金の獲得に努め、科学研究費補助金、受託研究費、民間等との共同研究費、奨学寄付金及びその他の補助金を合わせた件数は238件、金額は合計672,410千円の受入れとなり、最近5年間で最高額となった。

○ 国家公務員の給与に準拠した人件費の削減【19】

国家公務員の給与減額支給措置に関し、法人の業務や運営のあり方等その性格を考慮し、前年度に引き続き、役員及び職員ともに、今年度の俸給月額、俸給の特別調整額、地域手当、広域異動手当並びに6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当等について、同措置に準拠した給与減額を実施した。

また、一般職給与法改正による国家公務員の給与の変更等に準拠し、55歳を超える職員の昇給については、その者の勤務成績が特に良好である場合に限り行い、標準の勤務成績では昇給停止する改正を行ったほか、前年度決定した国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げに準拠した退職手当の調整率の段階的な引き下げとして、平成25年度は12%の引き下げを実施した。

○ 契約方法見直しによる経費の削減【21】

- ・ 前年度まで別々の部署で契約していた消防設備保守点検と消火器点検業務を一括して契約し、前年度実績より約823千円の経費を削減した。
- ・ 情報メディア教育システムの賃貸借契約の更新の際に仕様内容を見直し、月額819千円（48ヶ月契約）の経費を削減した。

○ 余裕資金の運用【22】

業務上の余裕資金について、北海道地区国立大学法人の共同資金運用（Jファンド）による短期運用を行ったほか、低金利に対応するため提案型競争方式を取り入れ、新たに金融債や社債による長期運用を行い、2,789千円の運用益を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 中期 目標 | ① PDCA機能向上に努め、自己点検・評価や外部評価システムを整備する。 |
|----------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|--|----------|------|
| 【24】 各種自己点検・評価と外部評価システムを恒常的に見直し、大学における各種業務を活性化させる。 | 【24-1】 大学機関別認証評価を受審する。 | IV | |
| | 【24-2】 学士課程における教育活動の状況について、自己点検・評価を実施する。 | III | |
| | 【24-3】 経営評価指標データベースの指標の見直しを引き続き行うとともに、前年度実施した各種アンケートの結果を含め、データベースの分析を行う。 | IV | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|----------------------------|
| 中期目標 | ① 大学運営に関して積極的に情報を開示、発信を行う。 |
|------|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|-------------------------------------|--------|------|
| 【25】 広報機能を充実し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動状況を積極的に情報公開する。 | 【25-1】 ホームページをさらに充実させ、情報発信を積極的に進める。 | III | |
| | 【25-2】 広報誌の内容等について、見直しを行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○ 大学機関別認証評価の受審【24-1】**

教育研究水準の向上に資するため、(独)大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に基づき実施する大学機関別認証評価を受審した。その結果、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

また、訪問調査における評価委員からの意見に基づき、平成26年度シラバスから到達度目標ごとに対応した成績評価方法をそれぞれ記載してより厳格な成績評価となるよう改善したほか、学生からの成績評価に対する申し出方法を制度化した。

○ 学士課程の自己点検・評価の実施【24-2】

平成21年度に改組再編した学士課程が完成年度を迎え、初めての卒業生を出したことから、学士課程における学生の受入れ状況や教育方法等を検証し、教育活動の更なる向上を図るため、自己点検・評価を実施した。

○ 大学経営評価指標の活用及び充実【24-3】

前年度に行った各種アンケート調査の分析結果において新入生及び在学生とも本学の情報化への対応(各種案内や手続きの申請)についての肯定回答の割合が年々減少していたことから、①情報メディア教育センターをキャンパス中央の教育・研究1号館内のC棟に移転し、学生の学習利便性等の向上を図った、②学生の自主学習に使用できるパソコンを図書館に36台増設した、③webを活用したネットワーク接続申請管理システムを導入した。また、平成26年度に導入を予定している学務情報システムにおいては、学生サービスの一層の向上を図るための機能を追加した仕様書を策定した。

さらに、保護者の意見・要望を直接把握するため、新たに保護者アンケートを実施し、集計結果とともに寄せられた意見・要望について大学としての回答をまとめホームページで公表した。

○ 広報誌の見直し【25-2】

広報室四季報ワーキンググループを立ち上げ、広報誌「四季報 Letters from MuroanIT」の掲載内容、発行回数等の見直しを行った。

掲載内容については、研究紹介に加え、学生の活動紹介、授業紹介、大学からのお知らせ等を掲載することとし、また、研究紹介については、取材及び原稿作成を外注し、分かりやすい内容とした。

発行時期については、7月、3月の年2回発行することとし、3月に「Letters from MuroanIT」を発行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ① 本学の教育研究等の目標を踏まえ、教育研究の充実のために計画的な施設整備を行い、施設が常に活用されるように管理システムを整備する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|--|----------|------|
| 【26】 施設の中長期整備計画・資金計画を策定して施設整備を行い、施設の有効活用に向けた管理システムを整備する。 | 【26-1】 キャンパスマスタープランを継続的に見直し、計画的な施設整備を行う。 | III | |
| | 【26-2】 全学スペースチャージ制度の運用を継続する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|------------------------------------|
| 中期目標 | ① 安全衛生管理に関連する法令を遵守し、安全衛生管理体制を整備する。 |
|------|------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|------|
| 【27】労働安全衛生法に基づいて学内環境を保持し、安全な教育研究環境を確保する。特に全学環境改善は北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき積極的に推進する。 | 【27-1】安全衛生管理に関連する法律を遵守し、法に基づき設置した安全衛生委員会の下での安全衛生管理体制を継続することで、安全な教育研究環境の確保に努める。 | III | |
| | 【27-2】環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2を維持する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 経理の適正な執行、教育研究者の倫理遵守等、法令に基づき適正な大学運営を行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---------------------------------------|------|------|
| 【28】 適正な会計経理の執行を確保するため、内部牽制体制の確保、内部監査体制の充実を図るとともに、法令遵守等について教職員に研修等を実施する。 | 【28-1】 研究費の不正使用防止に関する学内講習会等を引き続き実施する。 | III | |
| | 【28-2】 公的研究費の使途を中心に、引き続き内部監査を実施する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ④ 情報化に関する目標

| | |
|------|------------------------------------|
| 中期目標 | ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。 |
|------|------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|--------|------|
| 【29】 データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。 | 【29-1】 情報化推進WGを中心に、学内情報システム及びIT環境の整備を進める。 | III | |
| | 【29-2】 情報セキュリティポリシー等関連規則を見直し、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスの充実を図る。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項**○ 災害対策強化のための施設整備【26-1】**

災害時における暖房、給水、電力等のライフライン確保のため、発電能力500kVA及び150kVAの自家発電設備を各1台整備した。なお、発電能力500kVAの自家発電設備は、電力需要ひっ迫時のピークカットに対応したものとし、これにより契約電力1,100kWを950kWに引き下げた。

○ 公的研究費の不正使用の防止に関する取組【28-1】【28-2】

- ・ 公的研究費の不正使用防止説明会への教員の出席率を向上させるための取組を行い、出席者の増加を図った（出席者117名、常勤教員の56%）。また、説明会の内容も具体的な処分の事例等を盛り込むなどして、本学教員が不正経理問題をより身近な問題として認識できるように工夫した。
- ・ 監査室で実施する研究費の不正使用防止の方策として、教員を対象に「個人宛寄附金に係る調査」等を実施した。

○ 情報システム及びIT環境の整備【29-1】

安定、効率的な情報基盤の提供、情報処理教育及び工学専門教育に対する教育環境の質的な向上を図るため、既存の情報メディア教育システムを更新し、学生ニーズや災害発生等に配慮した情報基盤・教育システムを導入した。

- ・ 学生の自主学習に使用できるパソコンとして、図書館にデスクトップパソコン16台、ノートパソコン20台を増設した。
- ・ 災害発生時や定期点検による停電に備え、メールサーバ及びWebサーバを学外のデータセンターに設置した。
- ・ ネットワーク利用申請、利用者管理の自動化を図るため、ネットワーク接続申請管理システム、セキュリティ検査システム及びIT資産管理システム等を導入した。

○ 情報セキュリティ及びコンプライアンスの充実【29-2】

学生の入学・卒業や教職員の採用・退職等における情報セキュリティ対策として「人事異動の際に行うべき情報セキュリティ対策実施手順」を制定したほか、ソフトウェアの違法な使用の防止を目的として「ソフトウェア管理規程」を制定した。

また、Windows XPのサポートが平成26年4月9日で終了することに伴い、サポート切れのOSを搭載した機器については、ネットワークへの接続を禁止し、ネットワーク接続申請の登録情報に基づき遮断措置を講ずることを決定し、学内周知した。

| |
|-------------------------------|
| II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 |
|-------------------------------|

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

| |
|---------------|
| III 短期借入金の限度額 |
|---------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|----|
| 1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 無 |

| |
|------------------------|
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| 無 | 無 | 無 |

| |
|----------|
| V 剰余金の使途 |
|----------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|----|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 無 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|--|--|-----------|---|--|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 |
| 小規模改修 | 総額 150 | 施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (150) | ・(水元)総合研 究棟改修(機械 航空創造系) ・(水元)ライフ ライン再生(暖 房設備等) ・透過型分析電子 顕微鏡 ・小規模改修 | 総額 844 | 施設整備費補助金 (822) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (22) | ・(水元)総合研 究棟改修(機械 航空創造系) ・(水元)ライフ ライン再生(暖 房設備等) ・透過型分析電子 顕微鏡 | 総額 934 | 施設整備費補助金 (822) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (22) 大学資金 (90) |
| <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・ 総合研究棟改修(機械航空創造系)については、施設整備費補助金(620百万円)、国立大学財務・経営センター施設費交付金(22百万円)及び大学資金(78百万円)により改修工事を実施した。なお、労務費高騰により予算が不足したため大学資金を充てた。
- ・ ライフライン再生(暖房改修等)については、施設整備費補助金(82百万円)及び大学資金(12百万円)により、屋外ガス管の敷設、本部棟暖房改修及び図書館暖房改修を実施した。なお、労務費高騰により予算が不足したため大学資金を充てた。
- ・ 透過型分析電子顕微鏡については、施設整備費補助金(120百万円)により導入した。
- ・ 小規模改修については、予算が不足したため中止した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|---|
| <p>方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> | <p>○ 大学の管理運営、社会貢献等、必要に応じて教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材を活用する。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>○ 教員の多様化の方策に基づき、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> | <p>○ 大学運営全般に係る助言や提言を得るため、大学に関し高い識見を有する者3名に顧問を委嘱した。</p> <p>○ 学長裁量経費により特任教員1名を採用し、産学連携の大学活動を強化した。</p> <p>○ 客員教員制度及び特認教員制度を活用し、産学官連携に関し専門的識見を有する外部人材に客員教授を委嘱するとともに、前年度から引き続き特認准教授を受け入れて、大学の地域・社会貢献活動を強化した。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、公募要項をホームページへの掲載等により広く発信した。平成25年度は22件の公募を行い、151名の応募があり、19名の採用及び昇任等を決定した。</p> <p>○ 女性教員比率の向上を目指して、人事企画委員会において数値目標の設定等を行い、これを踏まえて応募資格を女性であることとした公募を実施し、3名の女性教員（うち1名は外国人教員）の採用及び1名の女性教員（外国人教員）の昇任を決定した。 上記のほか、一般公募により女性教員1名、外国人教員1名を採用した。</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験の活用により平成25年度に4名を採用した。</p> <p>○ 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から課長補佐級2名及び係長級1名を受け入れた。また、内部人材の登用を進め、係長級について2名を内部登用した。</p> |

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a)×100 (%) |
|----------------|-------------|------------|-----------------------------|
| 建築社会基盤系学科 | 460 | 497 | 108 |
| 機械航空創造系学科 | 660 | 715 | 108 |
| うち昼間コース | 580 | 617 | 106 |
| うち夜間主コース | 80 | 98 | 123 |
| 応用理化学系学科 | 540 | 562 | 104 |
| 情報電子工学系学科 | 820 | 928 | 113 |
| うち昼間コース | 740 | 825 | 111 |
| うち夜間主コース | 80 | 103 | 129 |
| (改組前) | | | |
| 建設システム工学科 | - | 11 | - |
| 機械システム工学科 | - | 27 | - |
| うち昼間コース | - | 20 | - |
| うち夜間主コース | - | 7 | - |
| 情報工学科 | - | 16 | - |
| うち昼間コース | - | 9 | - |
| うち夜間主コース | - | 7 | - |
| 電気電子工学科 | - | 24 | - |
| うち昼間コース | - | 21 | - |
| うち夜間主コース | - | 3 | - |
| 材料物性工学科 | - | 15 | - |
| 応用化学科 | - | 6 | - |
| 学士課程 計 | 2,480 | 2,801 | 113 |
| 建築社会基盤系専攻 | 54 | 49 | 91 |
| 機械創造工学系専攻 | 86 | 109 | 127 |
| 応用理化学系専攻 | 90 | 93 | 103 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-----|-------|
| 情報電子工学系専攻 | 114 | 138 | 121 |
| 航空宇宙システム工学専攻 | 20 | 37 | 185 |
| 公共システム工学専攻 | 16 | 14 | 88 |
| 数理システム工学専攻 | 16 | 4 | 25 |
| 修士課程 計 | 396 | 444 | 112 |
| 建設環境工学専攻 | 15 | 11 | 73 |
| 生産情報システム工学専攻 | 18 | 21 | 117 |
| 航空宇宙システム工学専攻 | 12 | 2 | 17 |
| 物質工学専攻 | 15 | 12 | 80 |
| 創成機能工学専攻 | 12 | 7 | 58 |
| (改組前) | | | |
| 建設工学専攻 | - | 4 | - |
| 生産情報システム工学専攻 | - | 1 | - |
| 物質工学専攻 | - | 1 | - |
| 博士課程 計 | 72 | 59 | 82 |

○ 計画の実施状況等

・ 学士課程及び博士前期課程とも定員充足率は90%以上である。

・ 博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、企業からの博士前期課程修了者のニーズが高いため、博士前期課程修了者の多くが就職したこと及び博士後期課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少したためである。